

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日本電子株式会社
【英訳名】	JEOL Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 大井 泉
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
【電話番号】	(042) 543 - 1111
【事務連絡者氏名】	経理部長 布施 厚史
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
【電話番号】	(042) 542 - 2124
【事務連絡者氏名】	経理部長 布施 厚史
【縦覧に供する場所】	日本電子株式会社東京事務所 (東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル13階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	18,742	20,948	117,243
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,605	410	7,203
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,578	115	5,359
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,978	502	4,657
純資産額 (百万円)	39,029	45,008	45,080
総資産額 (百万円)	118,485	131,168	136,788
1株当たり四半期純損失金額 () 又は 1株当たり四半期 (当期) 純利 益金額 (円)	32.66	2.39	110.94
潜在株式調整後1株当たり四半 期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.9	34.3	33.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、および、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響が世界で継続および拡大した場合は、当社や顧客の工場稼働の悪化要因になる等、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済状況は、米中貿易摩擦の長期化に伴い、世界経済の減速懸念が強まる中、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により景気の先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「Triangle Plan 2022」（2019年度～2021年度）に掲げる重点戦略を強力に推進し、企業価値の向上および経営基盤の強化を図るとともに受注・売上の確保に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が20,948百万円（前年同期比11.8%増）となりました。損益面におきましては、営業利益は79百万円（前年同期は営業損失1,678百万円）、経常利益は410百万円（前年同期は経常損失1,605百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は115百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,578百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

理科学・計測機器事業

電子顕微鏡を中心とした引合いは好調に推移し、売上高は堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は11,703百万円（前年同期比 1.2%増）となりました。

産業機器事業

電子ビーム描画装置を中心に、受注が好調に推移し、売上高についても好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は5,536百万円（前年同期比 72.7%増）となりました。

医用機器事業

海外における生化学自動分析装置の売上高が増加したものの、新型コロナウイルスの影響により全体として売上高が低い水準にとどまりました。

この結果、当事業の売上高は3,708百万円（前年同期比 6.7%減）となりました。

また、財政状態は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から5,619百万円減少し131,168百万円となりました。主なものとしては、受取手形及び売掛金が8,048百万円減少し、たな卸資産が4,689百万円増加しております。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から5,548百万円減少し86,159百万円となりました。主なものとしては、長期借入金が5,409百万円増加したものの短期借入金が8,059百万円減少し、支払手形及び買掛金が1,588百万円減少したこと等によるものであります。

一方、当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金の減少に伴い45,008百万円となりました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末から1.3ポイント増加し34.3%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,088百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,857,800	48,857,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	48,857,800	48,857,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	48,857,800	-	10,037	-	8,974

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,718,800	487,188	-
単元未満株式	普通株式 19,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,857,800	-	-
総株主の議決権	-	487,188	-

(注)1 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式40株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式425,000株(議決権4,250個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電子株式会社	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号	119,200	-	119,200	0.24
計	-	119,200	-	119,200	0.24

(注)上記の自己株式のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式425,000株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,425	14,498
受取手形及び売掛金	30,965	22,916
商品及び製品	11,815	13,223
仕掛品	38,775	42,030
原材料及び貯蔵品	2,629	2,655
その他	4,745	2,721
貸倒引当金	321	304
流動資産合計	103,036	97,743
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,190	6,140
機械装置及び運搬具（純額）	1,193	1,083
工具、器具及び備品（純額）	4,938	4,659
土地	1,771	1,771
リース資産（純額）	574	519
建設仮勘定	617	644
有形固定資産合計	15,286	14,818
無形固定資産		
のれん	2,953	2,803
その他	2,289	2,271
無形固定資産合計	5,243	5,075
投資その他の資産		
投資有価証券	7,116	7,876
その他	6,094	5,647
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	13,203	13,516
固定資産合計	33,732	33,409
繰延資産	18	15
資産合計	136,788	131,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,575	10,986
電子記録債務	10,597	10,303
短期借入金	13,491	5,431
1年内償還予定の社債	1,886	1,836
未払法人税等	1,651	546
前受金	12,431	13,618
賞与引当金	1,457	2,145
その他	13,358	11,151
流動負債合計	67,451	56,018
固定負債		
社債	3,126	3,033
長期借入金	9,357	14,767
役員退職慰労引当金	33	25
役員株式給付引当金	239	257
退職給付に係る負債	9,462	9,681
資産除去債務	320	320
その他	1,714	2,055
固定負債合計	24,256	30,141
負債合計	91,707	86,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,037	10,037
資本剰余金	9,914	9,914
利益剰余金	27,089	26,620
自己株式	1,068	1,057
株主資本合計	45,973	45,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,296	2,824
繰延ヘッジ損益	71	43
為替換算調整勘定	1,965	2,145
退職給付に係る調整累計額	1,296	1,228
その他の包括利益累計額合計	893	506
純資産合計	45,080	45,008
負債純資産合計	136,788	131,168

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	18,742	20,948
売上原価	11,350	12,120
売上総利益	7,391	8,828
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1,857	2,088
その他	7,212	6,660
販売費及び一般管理費合計	9,070	8,748
営業利益又は営業損失()	1,678	79
営業外収益		
受取利息	8	11
受取配当金	65	60
受託研究収入	33	15
為替差益	-	51
持分法による投資利益	203	105
その他	112	144
営業外収益合計	423	388
営業外費用		
支払利息	32	37
売上債権売却損	3	1
為替差損	301	-
その他	13	18
営業外費用合計	350	57
経常利益又は経常損失()	1,605	410
特別利益		
固定資産売却益	5	0
特別利益合計	5	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	22	0
特別損失合計	22	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,622	409
法人税、住民税及び事業税	115	380
法人税等調整額	159	85
法人税等合計	44	294
四半期純利益又は四半期純損失()	1,578	115
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,578	115

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,578	115
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	293	527
繰延ヘッジ損益	31	28
為替換算調整勘定	224	86
退職給付に係る調整額	91	67
持分法適用会社に対する持分相当額	5	93
その他の包括利益合計	400	387
四半期包括利益	1,978	502
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,978	502
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年 3月31日)		当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)	
JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.の前受金(574千 MYR)	14百万円	JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.の前受金(581千 MYR)	14百万円
JEOL INDIA PVT.LTD.の前受金(284,631千 INR)	415 "	JEOL INDIA PVT.LTD.の前受金(305,007千 INR)	439 "
JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(520千 USD)および借入金(389,855千円)	446 "	JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(460千 USD)および借入金(426,355千円)	475 "
計	876百万円	計	929百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
減価償却費	687百万円	824百万円
のれんの償却額	92 "	149 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	584	利益剰余金	12.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	584	利益剰余金	12.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	理科学・計測 機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,563	3,205	3,973	18,742	-	18,742
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,563	3,205	3,973	18,742	-	18,742
セグメント利益又は損失 ()	1,308	331	394	582	1,096	1,678

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,096百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,096百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	理科学・計測 機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,703	5,536	3,708	20,948	-	20,948
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,703	5,536	3,708	20,948	-	20,948
セグメント利益又は損失 ()	1,208	1,868	511	1,171	1,092	79

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,092百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,092百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	32円66銭	2円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	1,578	115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	1,578	115
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,313	48,314

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間425千株、当第1四半期連結累計期間420千株)。

(重要な後発事象)

当該事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

日本電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中	康 宏	印
--------------------	-------	-----	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐	勝 彦	印
--------------------	-------	-----	-----	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。